

日本労働年鑑 第50集 1980年版  
The Labour Year Book of Japan 1980

第三部 労働政策

VI 労働判例の動向

概要

一、最高裁の統計によると労働関係民事・行政事件の新受件数は、昭和四九年度から五一年度までは、毎年、増加傾向を示していたが、五二年度には減少し、五三年度は最低の件数(新受件数二〇六五件)となった。

一、最高裁判決・決定で五三年七月一日から五四年六月三〇日までに言渡しのあった件数は二一件(すべて小法廷)である。すべて上告を棄却したもので、積極的に判決理由を説示したものは少ない。ここでは全通東北地本事件、山陽電気軌道事件の判旨を掲載する。

一、下級審判決には注目すべきものが少なくないが、とくに社会的に注目を引いた事件として、八年前、「教科書を使わず、学習指導要領を無視した偏向教育をした」ことを理由に、福岡県教委から懲戒処分を受けた高校教諭三名の処分取消し請求にかかる伝習館事件、男子六〇歳、女子五五歳の定年差別を定めた就業規則の効力が争われた日産自動車事件、および、一般世間の注目こそ引かなかったが、配転一解雇を不当労働行為として原職復帰、バックペイを命じた労働委員会の救済命令が出たにもかかわらず、その緊急命令の申立について裁判所が右配転命令は不合理なものとはいえないとして申立を却下した、異例ともいべき吉野石膏事件の判旨を掲載することとする。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)